

大方針	優位性	要望・条件として盛り込むべき意見
分庁舎方式	●長く本市に住む市民は、分庁舎方式に慣れ親しんでいる。現状に満足していると感じる。 ●市民の「もったいない」といった、感情に配慮できる。 ●短期的には、統合庁舎に比べ、改修に係る負担を抑えることができる。	●現状維持とせず、財政負担に配慮した庁舎運営とすること。（高効率化、省エネルギー化、省スペース化など）
統合庁舎	●市役所の利用頻度の低い市民にとっては、庁舎は一つの方がわかりやすい。（どちらの庁舎に行けばいいか、迷わない。） ●光熱水費や職員の人件費などの維持管理費の削減が期待できる。 ●長期的な視点で見ると、将来世代の負担を減らすことができる。 ●職員の事務効率化を図ることができる。 ●現在、分庁舎方式であるがゆえに、来庁者が必要に応じ庁舎間を行き来している中、移動することに困難を抱えている障害者や高齢者にとっては、庁舎は一つの方が利便性が増すと考えられる。 ●庁舎が一つであれば、より充実したワンストップサービスを提供することができる。 ○大地震（震度6強以上）後の業務継続性が確保されるとともに、来庁者及び職員の安全に配慮することができる。	【準備段階】 ●市民に対し丁寧な説明を重ね、十分な合意形成を行うこと。 ●人口減少など社会環境の変化や、来庁者の利便性向上を考慮し、できる限り速やかに事業着手し、早期に庁舎統合を実現すること。 ○新たに建設用地を取得し、新庁舎を建設する案のみならず、現在の東・西庁舎のどちらかを建替える案や、既存民間施設を利活用する案など、統合庁舎の実現手法について、幅広く検討すること。 ○新庁舎を建設する場合は、市直営工事だけではなく、PFI等の民間活力の活用など幅広く整備方法を検討し、費用対効果が最大化される手法を採用すること。 【立地・アクセス】 ●利便性や西春駅との距離感を考慮するとともに、市の中心部付近（最低でも、東端を現東庁舎、西端を現西庁舎）とするなど、統合庁舎の設置場所に配慮すること。 ●市役所をきたバスの起点（バスターミナル化）とすることで、市内の各地域から乗り換えなしでアクセスできる環境を構築すること。 【庁舎機能】 ●将来の業務形態（コンビニ交付やデジタル化の推進など）や人口動向を見越した適正な規模の庁舎とすること。 ●来庁者の利便性を考慮し、充実したワンストップサービス窓口を設置すること。 ●庁舎内にコンビニエンスストアの設置を検討し、来庁者の利便性に配慮するとともに、多機能端末による証明書のオンライン発行を促進し、窓口の混雑緩和及び職員の負担軽減を図ること。 ●ユニバーサルデザインの採用等、高齢者、障害者に優しい誰もが利用しやすい市役所とすること。 ○発生が危惧される南海トラフ地震後も、速やかな災害対応活動及び通常業務の継続が可能となるような、耐震（免震）性能を有すること。 【その他配慮・検討事項】 ●各地域（例：小学校区）に支所的な機能を持ったサテライト施設を配置を検討すること。 ●現東西庁舎の処分、跡地利用等についても、同時に進めること。 ●庁舎統合に合わせ、他施設との複合化も検討すること。 ●さらなる事務の効率化を推進し、職員数の適正化を図ること。 ●建設用地を取得する必要がある場合は、適正価格で取得すること。

※「●」は委員意見、「○」は事務局による追加意見